

建築委員会規程等を廃止する規程

(平成十六年達示第百二十一号)

- 次に掲げる規程及び要項は、廃止する。
- 一 建築委員会規程(昭和二十二年達示第一号)
 - 二 敷地利用特別委員会要項(昭和五十四年十二月四日総長裁定)
 - 三 歴史的建築物保存調査専門委員会要項(昭和四十九年十二月十七日総長裁定)
- 附則
この規程は、平成十六年六月十五日から施行する。